

高鍋町告示第3号

平成28年第1回高鍋町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年2月26日

高鍋町長 小澤 浩一

1 期 日 平成28年3月3日(木)

2 場 所 高鍋町議会議場

○開会日に応招した議員

池田 堯君	水町 茂君
山本 隆俊君	津曲 牧子君
岩村 道章君	岩崎 信や君
青木 善明君	柏木 忠典君
後藤 正弘君	中村 末子君
黒木 正建君	春成 勇君
八代 輝幸君	緒方 直樹君
永友 良和君	

○3月7日に応招した議員

同上

○3月8日に応招した議員

同上

○3月9日に応招した議員

同上

○3月18日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

黒木 博行君

議事日程(第1号)

平成28年3月3日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 議長の会務報告
 - (2) 議員派遣の報告
 - (3) 例月現金出納検査結果報告
 - (4) 定期監査結果報告
 - (5) 町長の政務報告
- 日程第3 町長の施政方針
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第6 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第7 諮問第3号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第8 諮問第4号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第9 議案第10号 平成27年度高鍋町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第10 議案第11号 平成27年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第12号 平成27年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第13号 平成27年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第13 議案第14号 平成27年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第5号)
- 日程第14 議案第15号 平成27年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第16号 西都児湯公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯公平委員会共同設置規約の変更について
- 日程第16 議案第17号 西都児湯行政不服審査会の共同設置について
- 日程第17 議案第18号 高鍋町遠距離通学生に対する通学費補助に関する条例の廃止について
- 日程第18 議案第19号 公聴会等に出席した者に対する実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第20号 高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第21号 職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例及び高鍋町災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例の一部改正につ

いて

- 日程第21 議案第22号 高鍋町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正
について
- 日程第22 議案第23号 高鍋町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第23 議案第24号 道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第24 議案第25号 職員の退職管理に関する条例の制定について
- 日程第25 議案第26号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制
定について
- 日程第26 議案第27号 平成28年度高鍋町一般会計予算
- 日程第27 議案第28号 平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計予算
- 日程第28 議案第29号 平成28年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第29 議案第30号 平成28年度高鍋町下水道事業特別会計予算
- 日程第30 議案第31号 平成28年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第31 議案第32号 平成28年度高鍋町介護保険特別会計予算
- 日程第32 議案第33号 平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算
- 日程第33 議案第34号 平成28年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計予算
- 日程第34 議案第35号 平成28年度高鍋町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 議長の会務報告
 - (2) 議員派遣の報告
 - (3) 例月現金出納検査結果報告
 - (4) 定期監査結果報告
 - (5) 町長の政務報告
- 日程第3 町長の施政方針
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第6 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第7 諮問第3号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第8 諮問第4号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第9 議案第10号 平成27年度高鍋町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第10 議案第11号 平成27年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第12号 平成27年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第13号 平成27年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

- 日程第13 議案第14号 平成27年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第14 議案第15号 平成27年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第16号 西都児湯公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯公平委員会共同設置規約の変更について
- 日程第16 議案第17号 西都児湯行政不服審査会の共同設置について
- 日程第17 議案第18号 高鍋町遠距離通学生に対する通学費補助に関する条例の廃止について
- 日程第18 議案第19号 公聴会等に出席した者に対する実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第20号 高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第21号 職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例及び高鍋町災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第22号 高鍋町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第23号 高鍋町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第23 議案第24号 道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第24 議案第25号 職員の退職管理に関する条例の制定について
- 日程第25 議案第26号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第26 議案第27号 平成28年度高鍋町一般会計予算
- 日程第27 議案第28号 平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計予算
- 日程第28 議案第29号 平成28年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第29 議案第30号 平成28年度高鍋町下水道事業特別会計予算
- 日程第30 議案第31号 平成28年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第31 議案第32号 平成28年度高鍋町介護保険特別会計予算
- 日程第32 議案第33号 平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算
- 日程第33 議案第34号 平成28年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計予算
- 日程第34 議案第35号 平成28年度高鍋町水道事業会計予算

出席議員（15名）

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 池田 堯君 | 2番 水町 茂君 |
| 3番 山本 隆俊君 | 5番 津曲 牧子君 |
| 6番 岩村 道章君 | 7番 岩崎 信や君 |
| 8番 青木 善明君 | 10番 柏木 忠典君 |

11番 後藤 正弘君
14番 黒木 正建君
16番 八代 輝幸君
18番 永友 良和君
12番 中村 末子君
15番 春成 勇君
17番 緒方 直樹君

欠席議員（1名）

13番 黒木 博行君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 田中 義基君 事務局補佐 鳥取 和弘君
議事調査係長 矢野 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	小澤 浩一君	副町長	……………	川野 文明君
教育長	……………	島埜内 遵君	教育委員長	……………	黒木 知文君
農業委員会会長	……………	坂本 弘志君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				森 弘道君
政策推進課長	……………	三嶋 俊宏君	建設管理課長	……………	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	…	鳥井 和昭君	産業振興課長	……………	川野 和成君
会計管理者兼会計課長	…	間 省二君	町民生活課長	……………	杉 英樹君
健康保険課長	……………	徳永 恵子君	福祉課長	……………	河野 辰己君
税務課長	……………	宮崎守一朗君	上下水道課長	……………	吉田 聖彦君
教育総務課長	……………	中里 祐二君	社会教育課長	……………	稲井 義人君

午前10時00分開会

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から、平成28年第1回高鍋町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

なお、13番、黒木博行議員から欠席届が提出されておりますので御報告いたします。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、中村末子議員。

○議会運営委員会委員長（中村 末子君） おはようございます。平成28年第1回定例会の招集に伴い、去る2月29日第3会議室において運営委員会メンバー全員、議長、副議長はオブザーバーとして参加、執行部より副町長、総務課長、政策推進課長、日程説明のため議会事務局長、補佐が参加しました。

人権擁護委員の任期満了に伴い、継続2名、退任に伴い新しい方2名を推薦する案件4件、平成27年度補正予算が一般会計と特別会計5件、それぞれが確定や調整等によるものです。

西都児湯公平委員会が共同設置されていますが、新たに川南都農の衛生組合が加わることによる規約変更、西都児湯行政不服審査会の不服審査の共同設置案件、遠距離通学生に対する通学費補助の条例廃止、公聴会等への出席者への実費費用弁償の条例一部改正など条例の一部改正が6件、職員の退職管理に関する条例の制定など条例制定が2件、平成28年度一般会計予算、平成28年度国民健康保険特別会計など特別会計予算案が9件、計30件の議案となっています。

副町長より議案説明を受け、委員からの質疑を求めましたが、意見はございませんでした。日程について事務局より説明を受け委員からの意見を求めたところ、日程的に詰まっていること、委員長報告のためのまとめる時間が少ないとの意見が出され、調整を行ったところです。

なお、例年なら、中学校卒業式の日は休会としておりましたが、当日は、午前中卒業式に出席、午後から常任委員会審査を入れたところです。また、一般質問者は10名であり2日間とすることにしました。日程について委員全員の賛成がありました。議案件数が多く、平成28年度の予算を審議する議会として、日程的に厳しい面もあるかとは思いますが、議員各位の御協力ですmoothな議会運営ができますよう御協力をお願いして、報告いたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（永友 良和） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番、池田堯議員、2番、水町茂議員を指名いたします。

日程第2. 諸報告

○議長（永友 良和） 日程第2、諸報告を行います。

まず、議長の会務報告につきましては、別紙がお手元に配付してありますが、これにより朗読及び説明を省略して差し支えございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、議長の会務報告は、朗読及び説明を省略いたします。

次に、議員派遣の報告につきましては、別紙がお手元に配付してありますが、このとおり派遣いたしましたので、これにより報告いたします。

次に、例月現金出納検査結果に関する報告が提出されましたので、お手元に配付してあります。

次に、定期監査結果報告を求めます。黒木輝幸代表監査委員。

○代表監査委員（黒木 輝幸君） おはようございます。地方自治法第199条第4項及び高鍋町監査委員条例第5条の規定に基づき、定期監査を実施しましたので、監査委員2名を代表いたしまして監査結果を御報告いたします。

監査の結果につきましては、平成28年2月22日付で町長、町議会議長、教育長に報告書を提出いたしました。

監査結果報告書は、皆様のお手元に配付をされております。その概要について、御報告申し上げます。

まず第1に、監査の対象としましたのは、1、平成25年度、26年度工事設計・監理・調査業務等委託契約事務、2、歴史総合資料館、美術館の寄託・寄贈物品の管理状況、3、図書館蔵書の管理状況、4、消防団各部消防機庫の備品の管理状況についてでございます。

第2に、監査の期間でございますが、平成28年2月4日から平成28年2月15日まで、実質監査日数5日間でございます。

第3に、監査の方法でございますが、1、平成25年度、26年度工事設計、監理、調査業務等委託契約事務につきましては、ア、契約の締結は公正かつ適正に行われているか——これは競争（見積）入札、随意契約についてでございます。イ、契約の履行は的確に確保されているか、ウ、完成検査は適正に行われているかを重点に置き、契約に関する起案から完成検査までの関係書類の提出を求め、照査をしました。

2、歴史総合資料館、美術館の寄託・寄贈物品の管理状況につきましては、寄贈・寄託原簿、管理簿ののっとり適正に管理されているか、現物との照合を行いました。なお、歴史総合資料館の寄贈物品は点数が多いため抽出により照合をいたしました。

3、図書館蔵書の管理状況につきましては、各分野及び配架場所ごとに抽出をして、蔵書が図書台帳のとおり所定の場所に保管・整理されているかを確認をいたしました。

4、消防団各部消防機庫の備品の管理状況につきましては、高鍋町財務規則に基づいた分類方法により、備品管理簿、備品整理票は整理されているか、備品の現在高は備品管理簿と一致し、正確かつ適正に管理されているか。関係職員立ち会いのもと、備品管理簿、備品カードと現物の照合をしました。

第4に、監査の結果について御報告申し上げます。

平成25年度、26年度工事設計、監理、調査業務等委託契約事務における競争（見積）入札につきましては、資格審査、指名審査に基づき公正に執行されていることを認めました。また、契約の履行につきましても、検査は適正に行われていることを認めました。

歴史総合資料館、美術館の寄託・寄贈物品の管理状況につきましては、美術館においては寄贈物品及び寄託物品ともに管理簿は整理され、現在高は管理簿と一致し、正確に管理されていることを認めました。歴史総合資料館においては、寄託物品につきましては、管理簿及び現物は正確に管理されていることを認めましたが、寄贈物品につきましては、一

部調査を要するものが見受けられましたので、今後速やかに調査を行い、正確な管理に努められるよう要望をいたします。

図書館蔵書の管理状況につきましては、蔵書は図書台帳のとおり適正に管理されていることを認めました。なお、蔵書の保管期限の定めがなく、蔵書数が毎年増加する一方で、配架及び保管場所、閲覧場所に余裕がない状況がございます。保管に関する定めを制定することの検討が必要であると思われまます。

消防団各部消防機庫の備品の管理状況につきましては、高鍋町財務規則に基づいた分類方法により、備品管理簿、備品カードは整理をされております。備品の現在高は、備品管理簿と一致し、正確かつ適正に管理されていることを認めました。

今回、監査対象となりました平成25年度、26年度工事設計、監理、調査業務等委託契約事務及び歴史総合資料館、美術館の寄託・寄贈物品、図書館蔵書、消防団各部消防機庫備品は別表のとおりでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（永友 良和） 次に、町長の政務報告を行います。町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。平成27年12月1日から平成28年2月29日までの主な政務について御報告申し上げます。

まず、町立高鍋図書館開館60周年記念、クリスマス朗読ライブについてでございますが、12月23日記念行事の第2弾として、美術館において開催いたしました。

もと宮崎放送アナウンサーの前田晶子さんと延岡市出身の浜月春佳さんが「ピアノと朗読で贈る『くるみ割り人形』」と題し、朗読ライブを披露され、140人の来場者はその優しい声と美しい音色に聞き入っておられました。

次に、消防始め式についてでございますが、1月10日小丸河川敷広場において挙行いたしました。各部とも訓練の成果を十二分に発揮し、大変すばらしい始め式でございました。

次に、百済王族にまつわる伝説等を生かした取り組みに関する協定書調印式についてでございますが、1月23日美郷町においてとり行われました。本協定は、百済王族である父王、禎嘉王が美郷町に、父王妃、之伎野妃が本町に、長男、福智王が木城町に、そして次男、華智王が日向市にそれぞれ祭られていることから、この1市3町が、それぞれの地域における百済王族にまつわる伝説等を地域資源として活用し、さまざまな分野で相互に連携することで地域の振興及び地域交流の活性化を図るものであります。

次に、春季野球キャンプについてでございますが、2月8日から3月20日までの約1カ月半にわたり順次キャンプインしていただいております。

本年は、1社会人、3大学、1高校のキャンプを誘致することができました。今後も新たに継続的に来訪していただけますよう環境整備、おもてなしに努めてまいりたいと考えております。

また、2月11日には、名古屋商科大学硬式野球部による野球教室を開催していただき、

町内の小中学生約90人が熱心に指導を受けておりました。

次に、高鍋信用金庫との包括的連携に関する協定書締結式についてでございますが、2月12日本庁においてとり行いました。本協定は、本町と同金庫が包括的な連携のもと、それぞれが持つ資源、ノウハウ等を最大限に生かしながら、地域が抱える課題への解決、まちづくりの推進等のために必要な施策または取り組みを力強く推進し、町のさらなる活性化を図るものであります。

以上、その他の政務につきましては、お手元の政務報告にて御確認いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

日程第3. 町長の施政方針

○議長（永友 良和） 次に、日程第3、町長の施政方針を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 平成28年第1回高鍋町議会定例会の開会に当たり、平成28年度の町政運営方針に関する私の所信を申し述べ、高鍋町議会を初め、町民の皆様の深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

私は、平成17年2月の町長就任以来、町民が主役のまちづくりを政治理念として町政のかじ取りを担ってまいりました。5つの基本目標「安全・安心なまちづくり」「健康福祉のまちづくり」「資源を生かした元気なまちづくり」「こころ豊かなまちづくり」「環境にやさしいまちづくり」を掲げ、現在高鍋町躍進のために、全力で事業に取り組んでいるところでございますが、平成28年度は任期最終の年、集大成の1年となりますので、さらに身の引き締まる思いであります。

さて、日本経済は緩やかな景気回復基調にあるものの、中国を始めとするアジア新興国等の景気の下振れにより、今後下押しされるリスクがあると指摘されております。

また、本県経済は、相対的には景気の底打ち感が見られ、次期見通しでも回復への期待感が高まっているところではございますが、業種別、地域別、企業規模での格差は大きく、横並びの景気回復には至っておらず、県内の景況は複雑さを増しております。

このような、経済情勢の中、国は、人口急減、超高齢化という大きな課題に対する取り組みとして、地方創生を内政の最重要課題と位置づけ、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、従来の取り組みの延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していくとしております。

本町といたしましても、そういった国の動きに迅速に対応し、平成27年度に高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。引き続き歳入の確保に力を入れ、費用対効果等から事業を選択するなど、限られた財源を有効的に活用しながら、高鍋町総合計画及びこの総合戦略にのっとりた施策、事業を展開し、地域経済の活性化を積極的に図ってまいります。

活力ある町政を継続するとともに、いつまでも住み続けたい魅力ある高鍋町として発展

していくためには、厳しい時代を乗り越え、町民に真に必要なサービスを提供し続け、町民と行政の協働による本町の特性を生かした魅力あるまちづくりへの継続的な取り組みが必要であります。

本年も高鍋町総合計画第5次基本構想に基づき「住民参画による快適で美しいまちたかなべ」「子どもがにぎわうまちづくり」を目標に掲げ、若い人のみならず、誰もが住みたいと思える「元気で活力のあるまちづくり」に取り組んでまいります。

それでは、平成28年度の重点施策について御説明申し上げます。

総合計画で掲げるまちの将来像「子どもがにぎわうまちづくり」の早期達成のためには、本町に住みたくなるまち、住み続けたいまちとして、魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。そのため、一昨年度からその実現に向け、「次世代を担う人づくり」「安全・安心なまちづくり」「元気なまちづくり」の3つを主要施策とし、全力を挙げて取り組んでおり、新年度におきましても引き続きそれらを重点的に進めてまいります。

まず、1点目は「次世代を担う人づくり」についてであります。

人口減少の要因の一つになっている少子化が進む背景には、仕事と子育てを両立できる環境整備のおくれや、結婚、出産に対する価値観の変化、また就労形態の多様化や核家族化の進展による子育てへの負担増、経済的な不安定さがあると言われております。このような子育てに対する不安を解消するには、安心して子供を産み、育てやすい環境を整備する必要があります。

そのため、昨年度に引き続き、地域子ども・子育て支援事業、病後児保育事業、児童手当及び子ども医療費助成事業等を実施するとともに、新たな支援策として、スマートフォンアプリを活用した子育て情報発信事業、父子家庭・母子家庭をサポートするひとり親家庭等日常生活支援事業、不妊治療費等助成事業等に取り組むこととしております。

また、わかば保育園の駐車場整備や東小学校トイレ改修を初めとした小中学校の施設整備、町立図書館の建てかえ協議を引き続き行っていくとともに、小中学生に対する遠距離通学費の補助拡充、学校生活支援員の増員を行います。

2点目は、「安全・安心なまちづくり」についてであります。

東日本大震災の甚大な被害や近い将来に発生が予測される南海トラフ巨大地震の被害想定により、町民の防災に関する意識は非常に高まっています。災害に強いまちづくりを進めていくため、災害時情報伝達体制の構築、避難所や避難路の整備、ライフラインの耐震化など、さまざまな防災・減災対策に取り組んでいく必要があります。

そのための主な事業として、津波避難タワー建設事業、羽根田排水路のり面工事、避難所となる学校施設の改修事業、避難道路の整備等を実施するとともに、竹鳩橋かけかえに係る協議を引き続き行ってまいります。

さらに、地域防災力の強化を図るため、防災訓練、土砂災害訓練、津波避難訓練の実施や避難行動要支援者の避難支援、地域見守り、自主防災組織の育成に取り組んでまいります。

また、近年の集中豪雨等での内水増水対策として、喫緊の課題であります宮越樋管の排水機場設置について、引き続き国との協議を進めてまいります。

3点目は、「元気なまちづくり」についてであります。

現在、商工業者と農業者との若者間の交流や高鍋城灯籠まつり、きゃべつ畑のひまわり祭など、町民が主体となった各種イベントの開催等により、確実にまちが活気づいてきていると認識しております。また、町のさらなる活性化を図ることを目的とする包括的な連携に関する協定について、町内金融機関との締結が実現するなど、町を挙げたまちづくりへの機運が確実に高まっていることに対し、大変心強く感じているところであります。

今後このような活力を継続していくため、若者世代の定住、雇用の創出や所得の向上を図るとともに、地域資源を生かした産業を振興するなど、地域経済を活性化する取り組みが重要になります。

そのための主な事業として、まず農業では、新規事業として、水はけの悪い農地を整備する農地耕作条件改善事業、施設整備や機械導入等を補助する新規就農者支援事業及び地域農業リーダー経営安定支援事業、後継者育成のための産業後継者親元就業支援事業のほか、引き続き多面的機能支払交付金事業、野生鳥獣被害防止対策事業等を実施してまいります。

商業では、新しく商品パッケージなどのデザインを見直し、稼ぐ力を引き出す、デザイン活用による地域資源付加価値向上事業を実施するとともに、引き続き商店街の活性化を図るための商店街にぎわい創生事業やまちなかチャレンジショップ事業などを展開し、高鍋商工会議所や高鍋町まちなか商業活性化協議会などと連携しながら、商店街の活性化に取り組んでまいります。

工業では、企業誘致コーディネーターや町人会と連携し、また県と西都児湯の市町村で組織する企業立地促進協議会での活動を積極的に進めながら、継続して企業誘致の促進を図ってまいります。

観光では、NPO法人、高鍋町観光協会への補助により、桜まつり、花守山観光への支援のほか、蚊口浜キャンプ場備品の整備、舞鶴公園周辺整備事業等を行ってまいります。

また、移住・定住に関する事業として、お試し滞在事業を実施するとともに、県主催のあったかみやざき暮らし移住相談会等の相談事業にも積極的に参加いたします。

そして、総合戦略に基づく施策につきましては、まち・ひと・しごと創生の推進による本町が目指す姿、「輝」いつまでも輝けるまち、「誇」生まれ、移り、住んでよかったと思えるまち、「育」子どもたちの笑顔が絶えないまちをビジョンとして、約90の事業を展開してまいります。

以上、重点施策について申し述べましたが、いずれも、私一人あるいは職員の力だけではなし得ることはできません。町議会を初め、町民の皆様の御理解と御協力が不可欠であることから、今まで以上に協働を推進していく必要があります。また、各種施策を着実に進めていくためには、足腰の強い行財政基盤を構築していくことが重要であることから、

引き続き組織機構や事務事業の見直し、職員の意識改革や資質向上についても計画的に進めてまいります。

最後になりますが、先般、安倍首相は平成28年施政方針演説の結びにおいて、

日本で初めて孤児院を設立した石井十次は、児童福祉への挑戦にその一身を捧げた。たくさん子どもたちを立派に育て上げ社会へと送り出した。孤児がいれば救済する。天災のたびに子ども数はふえていった。食べ物が底をつき何度も困窮した。コレラが流行し、みずからも生死の境をさまよった。

しかし、いかなる困難に直面しても、決して諦めなかった。強い信念で児童福祉への挑戦を続けた。「為せよ、屈するなかれ。時重なればその事必ず成らん」

と本町が輩出した偉人石井十次先生の言葉を引用し、平成28年に臨む意気込みを述べられました。

私といたしましても、先生の偉大さを改めて認識するとともに、ここに生まれ、その教えを引き継ぐ者として恥じることはないよう結果を出すべく、常に挑戦し続けていく所存でございますので、本町のさらなる発展のため、今後なお一層の御支援、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、平成28年度に臨む私の所信といたします。

日程第4. 会期の決定

○議長（永友 良和） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、会期日程予定表のとおり、本日から3月18日までの16日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から18日までの16日間に決定いたしました。

日程第5. 諮問第1号

○議長（永友 良和） 日程第5、諮問第1号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 諮問第1号人権擁護委員の推薦について提案理由を申し上げます。

同委員の幸丸公子氏が平成28年6月30日をもって任期満了になることから、引き続き同氏を同委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

以上、本案につきまして御意見を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（永友 良和） 本件につきましては、再任でありますので略歴の説明を省略いたします。

以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 推薦する基準については、法務省からの規定があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づきまして、市町村議会の議員の選挙権を有する者のうち、人格や識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者、及び人権の擁護を目的とし、または、これを支持する団体の構成員の中から議会の意見を聞いて、市町村長が候補者として法務大臣に推薦し、法務大臣の委嘱により人権思想に関する啓蒙宣伝を初め、人権擁護運動の推進など、人権の擁護に関する職務を行う委員となっております。

具体的な適任者として、宮崎地方法務局を通してお願いというか、推薦に当たってのお願いというのが来ております。それには、具体的な適任者といたしましては、地域社会において信頼されるに足る人格、識見や中立公正さを兼ね備えていることのほか、社会貢献の精神に基づき、熱意を持って積極的かつ活発な活動が期待できる者とされておりまして、人権擁護活動の活性化を図る観点から、原則として新任の候補者は68歳以下、再任の候補者は75歳未満であることが求められているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

本件は、人事案件でありますので、討論を省略し直ちに採決に入ります。

これから諮問第1号を起立によって採決いたします。本件は適任とすることに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、諮問第1号人権擁護委員の推薦については、適任とすることに決定いたしました。

日程第6. 諮問第2号

○議長（永友 良和） 次に日程第6、諮問第2号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 諮問第2号人権擁護委員の推薦について提案理由を申し上げます。

同委員の井手口順氏が平成28年6月30日をもって任期満了になることから、引き続き同氏を同委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

以上、本案につきまして御意見を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（永友 良和） 本件につきましては、再任でありますので略歴の説明を省略いたします。

以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件は、人事案件でありますので討論を省略し直ちに採決に入ります。

これから諮問第2号を起立によって採決します。本件は適任とすることに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。

したがって、諮問第2号人権擁護委員の推薦については適任とすることに決定いたしました。

日程第7. 諮問第3号

○議長（永友 良和） 次に、日程第7、諮問第3号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 諮問第3号人権擁護委員の推薦について提案理由を申し上げます。

同委員の岡本和子氏が平成28年6月30日をもって任期満了になりますことから、新たに徳久陽子氏を同委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、本案につきまして御意見を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（永友 良和） 続いて略歴の説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） それでは、略歴を申し上げます。

氏名、徳久陽子。生年月日、昭和23年2月28日、68歳。現住所、高鍋町大字持田1662番地14。最終学歴、昭和45年3月宮崎大学教育学部卒業。職歴等でございます。昭和45年4月高千穂町立田原中学校教諭。昭和50年4月高千穂町立上野中学校教諭。昭和51年4月内地留学、愛知教育大学教育学部、情緒障害教育。昭和52年4月新富町立富田中学校ルピナス学園分校教諭。昭和54年4月宮崎県立児湯養護学校教諭。昭和62年4月宮崎県立宮崎養護学校教諭。平成6年4月宮崎県立延岡南養護学校教諭。平成13年4月宮崎県立赤江養護学校教諭。平成20年3月退職。で現在に至っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件は、人事案件でありますので討論を省略し直ちに採決に入ります。

これから諮問第3号を起立によって採決します。本件は適任とすることに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、諮問第3号人権擁護委員の推薦については適任とすることに決定いたしました。

日程第8. 諮問第4号

○議長（永友 良和） 次に日程第8、諮問第4号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 諮問第4号人権擁護委員の推薦について提案理由を申し上げます。

同委員の大塚照夫氏が平成28年6月30日をもって任期満了となることから、新たに甲斐和俊氏を同委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

以上、本案につきまして御意見を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（永友 良和） 続いて略歴の説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 略歴を申し上げます。

氏名、甲斐和俊。生年月日、昭和22年4月8日、68歳。現住所、高鍋町大字南高鍋854番地10。最終学歴、昭和46年3月東京学芸大学教育学部卒業。職歴等、昭和46年4月東京都荒川区立第一中学校非常勤講師。昭和47年4月東京都荒川区立第一中学校教諭。昭和51年4月日之影町立見立中学校教諭。昭和52年4月高千穂町立岩戸中学校教諭。昭和58年4月日向市立日向中学校教諭。平成3年4月高千穂町立田原中学校教諭。平成6年4月高鍋町立高鍋西中学校教諭。平成9年4月高千穂町立田原中学校教頭。平成11年4月新富町立新田中学校教頭。平成14年4月川南町立国光原中学校教頭。平成14年12月西都市立銀鏡中学校校長。平成16年4月川南町立国光原中学校校長。平成18年4月高鍋町立高鍋西中学校校長。平成20年3月退職。平成20年4月高鍋町教育委員会適応指導教室教育相談員。平成27年3月同上退職。で現在に至っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

これから諮問第4号を起立によって採決します。本件は適任とすることに賛成議員は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、諮問第4号人権擁護委員の推薦については、適任とすることに決定いたしました。

日程第9. 議案第10号

日程第10. 議案第11号

日程第11. 議案第12号

日程第12. 議案第13号

日程第13. 議案第14号

日程第14. 議案第15号

○議長（永友 良和） 日程第9、議案第10号平成27年度高鍋町一般会計補正予算（第6号）から日程第14、議案第15号平成27年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第2号）まで、以上6件を一括して議題といたします。

一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 議案第10号平成27年度高鍋町一般会計補正予算（第6号）から議案第15号平成27年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第2号）までを一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第10号平成27年度高鍋町一般会計補正予算（第6号）についてでございますが、今回の補正は歳入歳出それぞれ1億1,706万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ84億2,908万1,000円とするものでございます。

今回の補正は、国の補正予算及び事業費確定、確定見込みに伴う歳入歳出の調整等を行うものでございます。補正の主なものといたしましては、歳出では、国の補正予算を活用した情報セキュリティ強化対策事業、デザイン活用による地域資源付加価値向上事業及び西小中央トイレ改修事業に関する所要額を計上したほか、財政調整基金積立金、公共施設等整備基金積立金、ふるさとづくり基金積立金、国民健康保険特別会計繰出金、自立支援医療費給付事業、私立保育園委託料及び農地中間管理機構事業補助金等の増額を行うものでございます。

歳入は、地方交付税、国県支出金、寄付金、繰入金、繰越金及び町債等の財源調整でございます。

あわせて、情報セキュリティ強化対策事業ほか4件の繰越明許費の追加、同対策事業の地方債の追加及び県営農地整備事業ほか5件の地方債の変更並びに単独災害復旧事業の地方債の廃止を行うものでございます。

次に、議案第11号平成27年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億2,180万9,000円を追

加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億1,807万7,000円とするものでございます。

補正の主なものといたしましては、歳出では、平成27年度納付額確定に伴う共同事業拠出金の増額及び予算調整のための準備基金積立金の増額でございます。

歳入では、退職被保険者数減少による退職者分国民健康保険税及び療養給付費等交付金の減額、平成27年度交付見込みによる療養給付費等負担金及び宮崎県財政調整交付金の増額及び繰越金の増額でございます。

次に、議案第12号 平成27年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ156万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,732万7,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳出では、平成27年度納付額確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の減額及び平成26年度医療給付費市町村費負担金確定に伴う一般会計繰出金の増額でございます。

歳入は、財源調整のための一般会計繰入金の減額及び繰越金、広域連合返還金の増額でございます。

次に、議案第13号 平成27年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ105万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,309万4,000円とするものでございます。

補正の主なものといたしましては、歳出では、概算事業費確定に伴う委託料等の減額で、歳入は、補助対象事業費確定に伴う国庫補助金及び町債等の財源調整でございます。

次に、議案第14号 平成27年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第5号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ40万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億6,487万5,000円とするものでございます。

補正の主なものといたしましては、歳出では、介護保険法改正に伴うシステム改修委託料の増額及び高額医療合算介護サービス給付費等の予算調整でございます。

歳入では、低所得者保険料軽減負担金繰入金増額に伴う介護保険料の減額、システム改修に係る介護保険事業費補助金の増額及び一般会計繰入金の増額でございます。あわせて、介護保険システム改修事業の繰越明許費の設定を行うものでございます。

次に、議案第15号 平成27年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ166万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,427万9,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳入は、使用水量の減少に伴う雑用水使用料の減額で、歳出につきましては、基金積立金による予算調整でございます。

以上、6件の議案につきましてご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（永友 良和） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 平成27年度高鍋町一般会計補正予算（第6号）について詳細説明を申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算に伴う追加や、平成27年度の事業費の確定または確定見込みに伴います歳入歳出の調整が主な内容となっています。

歳出のほうから御説明を申し上げます。

26、27ページをお開きいただきますでしょうか。

議会費は旅費及び委託料の確定見込みにより、総務管理費の一般管理費は人件費の調整及び事業費の確定見込みにより減額するものでございます。

28、29ページをお願いいたします。

文書広報費は、町史編集委員報酬の不足見込みにより増額するもの、財政管理費は、ふるさと納税に係るクレジットカード決済手数料が不足する見込みですので増額するものです。

財産管理費の積立金は、平成26年度繰越金の2分の1相当を財政調整基金に積み立てるもの、今後の公共施設等整備に充てるために積み立てるもの、ふるさと納税897件の寄附金や施設協力金、基金運用利子をそれぞれの基金へ積み立てるものでございます。

そのほか、庁舎管理、財産管理等に係るそれぞれの経費について確定見込みにより減額するものでございます。

30、31ページをお願いいたします。

企画費は、事業費確定による減額やスポーツ合宿に伴う消耗品費や補助金を増額計上しております。なお、春季野球キャンプの団体数は社会人1、大学3、高校1の5団体となっております。

諸費の委託料は、男女共同参画プラン策定に係るアンケート調査業務委託料の確定による減額です。

交通安全対策費は、財源を公共施設等整備基金繰入金から一般財源に振りかえる財源更正であります。

次のページにかけての電算化推進費でございますが、これは国の補正予算を活用して個人番号制度に係る情報のセキュリティーを強化するための委託料を計上しております。

個人番号利用事務を行うパソコンにパスワード以外の認証方法を追加することや、外部記憶媒体を登録制にし、不正操作や情報持ち出しの防止対策を行い、また、サイバー攻撃等に対処するためインターネット接続端末機を分離するなどのセキュリティー対策を講ずることにしております。

戸籍住民基本台帳費の通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金は、個人番号カードの作成事務をJ-LIS（地方公共団体情報システム機構）に委任しておりますが、それに対しての交付金であります。

現段階では、カード作成枚数が確定できないため、国によって算出された作成見込み枚数に応じた交付金を計上しております。

次に、選挙費でございます。35ページにかけてになります。

県議会議員選挙費、小丸川土地改良区総代選挙費は、それぞれの選挙費用の確定により減額するものでございます。

36、37ページをお願いいたします。

統計調査費ですが、それぞれの統計調査の事業確定による減額でございます。

次に、39ページにかけての社会福祉費でございますが、社会福祉総務費の委託料と備品購入費は事業費の確定による減額で、積立金は地域福祉基金利子の積み立て、繰出金は国民健康保険事業の保険基盤安定負担額と財政安定化支援額が確定したことにより増額するものでございます。

臨時福祉給付事業費は、事業確定見込みによる減額です。臨時福祉給付金は、給付内容が変更とされ、支給決定額が見込みより少なかったことなどにより減額するものです。現在、4,025名に支給しております。

老人福祉費の委託料は、緊急通報システム事業委託料の確定見込みにより減額、繰出金は後期高齢者医療広域連合納付金が確定したことにより減額でございます。

40、41ページをお願いいたします。

老人措置費の扶助費は、措置数が見込みより少なかったことから減額するものです。

障害福祉費の報償費は、在宅介護手当の支給対象者の減少による減額、委託料はそれぞれ事業費確定見込みから減額、負担金補助及び交付金は障害者数の増加による西都児湯障害認定審査会負担金の増額、2つの補助金は事業確定見込みにより減額、扶助費は利用者の増等により増額、償還金利子及び割引料は平成26年度分の障害者自立支援医療費負担金が確定したことによる国・県への返還金でございます。

老人福祉館費と福祉センター費は財源更正であります。

42、43ページをお願いいたします。

介護保険事業費の地域医療介護総合確保基金事業費補助金は、小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備経費と開設準備経費に対するの補助金でございますが、対象事業所の事業計画変更等により、本年度中の施設完成が困難であると見込まれることから施設開設準備経費に係る補助金分を減額するものでございます。

繰出金は、事業費の確定見込みにより、事業費分の減額と低所得者保険料軽減負担金分を増額するものです。

高齢者等多世代交流拠点施設費は、財源更正であります。

児童福祉費の児童福祉総務費は、職員手当等の減額です。

児童措置費の委託料は、私立保育園委託料の算定基礎であります利用児童数の増や人件費分が増額されたこと等により、私立保育園委託料の増額と障害児保育園対象児童数が見込みより少なかったことによる障がい児保育委託料の減額でございます。

負担金補助及び交付金は、それぞれ事業確定見込みにより増額または減額です。

扶助費は利用児童数が見込みより少なかったことにより、幼稚園・認定こども園給付費

の減額であります。

44、45ページをお願いいたします。

児童福祉施設費は、財源更正であります。

保健衛生費、保健衛生総務費の負担金補助及び交付金は、救急医療施設の運営負担金が確定したことによる増額です。

予防費から次のページの健康づくりセンター費までは、それぞれ事業の確定見込みによる減額であります。

清掃費、塵芥処理費の委託料は、ごみ袋製造委託料の執行残でございます。最終処分場費は、財源更正です。

48、49ページをお願いいたします。

農業費の農業委員会費と農業振興費は、事業費の確定見込みによる減額です。

新生産調整対策事業費の緊急生産調整対策推進事業補助金は、事業費の不足見込みによる増額であります。

畜産業費及び農地費は、事業費確定による減額と基金利子の積立金でございます。

50、51ページをお願いいたします。

農村施設費は、財源更正です。農政企画費の経営体育成事業補助金は、事業費確定による減額で、農地中間管理機構事業費については、事務雇用をしなかったことによる賃金の減額と事業費の確定による補助金の増額であります。

林業費、林業総務費の負担金補助及び交付金は、野生鳥獣被害防止のための捕獲を行う団体を支援する補助金の追加でございます。

52、53ページをお願いいたします。

商工費、商工業振興費の需用費と地域資源付加価値向上事業委託料は、地元生産物や商品を消費者の購買意欲をそそる売れる物にするためにパッケージや包装などのデザインを開発する費用でございます。国の加速化交付金を活用することにしております。

負担金補助及び交付金の職業訓練校負担金は、入校者がふえたことによる増額で、2つの補助金は、事業費確定見込みによる減額です。観光費は財源更正です。

土木管理費、土木総務費の負担金補助及び交付金は、建築物耐震改修等事業補助金の確定見込みにより減額するものでございます。

道路橋りょう費の道路維持費は、財源更正です。

54、55ページをお願いいたします。

道路新設改良費は、社会資本整備総合交付金事業の補助対象事業費の確定により減額するものでございます。

河川費の河川総務費、都市計画費の都市下水路費は財源更正です。

56、57ページをお願いいたします。

公共下水道費の繰出金は、下水道特別会計事業費の確定見込みにより減額、公園管理費の需用費は、舞鶴公園の照明の取りかえと松原街区公園の遊具を補修するものでござい

す。公園建設費は、財源更正です。

消防費の消防施設費、使用料及び賃借料は、トランシーバー回線使用料が不要であったことによる減額で、負担金補助及び交付金は、東児湯消防組合負担金の確定により減額するものでございます。

災害対策費は、防災士の資格取得受験者が当初見込みより16人ふえたことにより、補助金の増額でございます。

教育総務費でございますが、次のページにかけての事務局費は、教育長室のブラインド補修と国際交流基金利子基金へ積み立てるものでございます。

教育振興費の報償費は、事業費確定による減額です。

小学校費の学校管理費は、国の補正予算の学校施設環境改善交付金事業で、西小学校の中央トイレと浄化槽の改修が採択されましたので、事務費と工事請負費を補正計上するものでございます。

次のページにかけての教育振興費は、事業費の確定見込みによる減額です。

中学校費の学校管理費は、事業費確定による減額です。教育振興費の負担金補助及び交付金は東中学校の各種大会出場交付金額の確定による増額で、扶助費は援助費等の確定見込みにより減額するものでございます。

次に、63ページにかけての社会教育費でございますが、公民館費は光熱水費の減額、図書館費は2件の寄附がありましたので、寄附者の意向に沿って古文書等の整理用品と図書備品の購入費用に充当するものでございます。

文化財保護費は、事業費の確定見込みにより減額、歴史総合資料館費、家老屋敷費は財源更正です。

美術館費は、美術館基金利子を基金へ積み立てるものでございます。

64、65ページをお願いいたします。

保健体育費の体育施設費は、総合運動公園の得点掲示板設置工事等の事業費確定による減額で、学校給食費は給食センターの燃料費の減額です。

公共土木施設災害復旧費は、地方債を廃止し一般財源で充当する財源更正です。

次に、歳入について説明申し上げます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

地方消費税交付金は、当初予算額を上回る見込みからの増額で、地方交付税は普通交付税の額が確定したことによる増額であります。

国庫支出金の民生費、国庫負担金ですが、障害者医療費負担金は自立支援医療給付事業費の確定見込みにより増額、障害福祉費負担金は自立支援医療費給付費等の26年度分の追加交付分、低所得者保険料軽減負担金は負担金確定により増額、児童措置費負担金は措置費の増による増額でございます。

保険基盤安定国庫負担金は、負担金確定による増額、衛生費国庫負担金は事業費の確定見込みによる養育医療費負担金の減額でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

総務費国庫補助金ですが、社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、事業費の確定による減額、個人番号カード交付事業補助金は、カードの作成交付事務に係るもので、情報セキュリティ強化対策事業費交付金と地方創生活活性化交付金は、国の補正予算に係るものですが、地方創生活活性化交付金は、対象事業の地域資源付加価値向上事業の採択が現段階で不明ですので、千円予算としております。

民生費国庫補助金、衛生費国庫補助金、土木費国庫補助金は、それぞれの事業費の確定または確定見込みにより、増額または減額をしております。

教育費国庫補助金は、西小のトイレ改修に係る学校施設環境改善交付金でございます。

県支出金の県負担金から19ページにかけての委託金までは、只今、説明申し上げました国庫支出金に係る事業の県費分の負担金及び補助金と県単独事業については、それぞれの事業の確定等による増額または減額をするものでございます。

財産収入の財産運用収入、利子及び配当金は、それぞれの基金の運用利息の確定による増額でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

寄附金のふるさと納税は、11月26日から2月16日までの分でございます。897件のふるさと納税がありました。

教育寄附金は、2件の寄附がありました。

繰入金の特別会計繰入金は、平成26年度医療給付費市町村費負担金の確定に伴う後期高齢者医療特別会計からの繰入金でございます。

財政調整基金繰入金及び公共施設等整備基金繰入金は、財源の手当てができましたので、当初予算で繰り入れた分を全額減額するものでございます。

繰越金は、26年度の純繰越金を計上しております。

22、23ページをお願いいたします。

諸収入の受託事業収入は、事業費確定見込みによる特例事業事務委託金の減額でございます。

雑入の宮崎県市町村振興協会市町村交付金は、宝くじの収益による交付金でございます。

過年度負担金精算金は、平成26年度西都児湯環境整備事務組合負担金の精算金でございます。宮崎市総合発達支援センター負担金還付金は、平成26年度負担金の還付金でございます。

農地中間管理機構集積協力金は、事業費確定によるもので、過年度医療費助成還付金は、重度心身障害者医療費助成費の過年度分の還付金でございます。

次のページにかけての町債につきましては、情報セキュリティ強化対策事業債と、西小学校のトイレ改修に係る小学校施設環境改善交付金事業債を追加計上しております。ほか、それぞれの事業費の確定見込みにより減額をしております。

歳入については、以上でございます。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。

繰越明許費補正の内容を申し上げます。追加5件でございます。

情報セキュリティ強化対策事業、地域資源付加価値向上事業、小学校施設環境改善交付金事業は、国の補正予算等に係る事業で、これらの事業については今回の補正予算に計上し、28年度にかけて実施することから繰り越しをするものでございます。

通知カード・個人番号カード関連事務委任交付事業ですが、ことしの3月31日までに個人番号カードの交付申請を受け付けし、作成するものについては、平成27年度予算で交付金を執行することになりますが、カードの作成及びその請求に相当の期間を要し、支払いが出納整理期間を過ぎる可能性があることから繰り越しをするものでございます。

地域医療介護総合確保基金事業費補助金については、現在、サービス提供予定事業者により、本補助金を活用した小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備が進められているところでございますが、事業計画の変更等により、本年度中の施設完成が困難であると見込まれることから、施設整備に係る補助金を繰り越すものでございます。

なお、当該施設の完成は平成28年9月ごろと見込まれております。

最後に、8ページ、9ページをお願いいたします。

地方債補正ですが、情報セキュリティ強化対策事業の追加と、変更は、事業の確定または確定見込みによる起債限度額の減額の変更5件と、小学校施設環境改善交付金事業の起債限度額の増額変更、単独災害復旧事業は、被災適用事業がなかったことに廃止するものでございます。

以上で、高鍋町一般会計補正予算（第6号）の詳細説明を終わります。

○議長（永友 良和） 詳細説明の途中ですが、ここでしばらく休憩いたします。

議案第11号からの詳細説明を11時25分より再開いたします。

午前11時12分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

それでは、引き続き詳細説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。議案第11号平成27年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、詳細説明を申し上げます。

歳出から御説明申し上げます。

12ページ、13ページをお開きください。一般被保険者療養給付費及び退職被保険者療養給付費、その下の後期高齢者支援金につきましては、財源更正でございます。

共同事業拠出金についてでございますが、高額医療費共同事業拠出金につきましては、拠出額の確定に伴う増額でございます。

14ページ、15ページをお開きください。保険財政共同安定化事業拠出金につきましても、拠出額の確定に伴う増額でございます。

保健事業費、特定健康診査等事業費につきましては、公用車購入に係る執行残を減額するものでございます。

基金積立金、準備基金積立金につきましては、定期預金利子及び平成27年度当初予算に計上し、基金から国民健康保険特別会計に繰り入れておりました5,000万円を基金に積み戻すものでございます。これに、28年度当初予算に基金繰入金として計上しております6,000万円を加え、合わせて1億1,000万1,000円を増額するものでございます。

次に、歳入についてでございます。

6ページ、7ページをお開きください。国民健康保険税、退職被保険者等国民健康保険税につきましては、退職被保険者の減少に伴い、医療分、後期高齢者支援分をそれぞれ減額するものでございます。

国庫支出金、療養給付費等負担金につきましては、変更交付申請に伴う減額でございます。

特定健康診査等負担金につきましては、今年度の交付決定に伴い減額するものでございます。

療養給付費等交付金につきましては、退職被保険者数の減少に伴い、医療費の減少も見込まれますので、3,500万円を減額するものでございます。

県支出金、特定健康診査等負担金につきましては、今年度の交付決定に伴い減額するものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。県支出金、普通調整交付金につきましては、交付申請に伴う減額でございます。

特別調整交付金につきましては、共同事業拠出金の拠出超過等により交付金の増額が見込まれることに伴う増額でございます。

共同事業交付金の高額医療費共同事業交付金の減額及び保険財政共同安定化事業交付金の減額につきましても、交付額確定に伴うものでございます。

繰入金、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金及び財政安定化支援事業繰入金につきましては、一般会計負担額の確定に伴う増額でございます。

10ページ、11ページをお開きください。繰越金につきましては、前年度からの繰越額を増額するものでございます。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（永友 良和） 続けてお願いします。

○健康保険課長（徳永 恵子君） はい。済みません。

議案第12号平成27年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、詳細説明を申し上げます。

歳出から御説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。後期高齢者医療広域連合納付金につきまし

ては、本年度納付額の確定により減額するものでございます。

保険基盤安定負担金についてでございますが、本年度の額の確定により減額するものでございます。

共通経費負担金につきましては、本年度の運営経費の確定により減額するものでございます。

療養給付費負担金につきましては、療養給付費の本年度の決算見込みにより減額するものでございます。

療養費市町村負担金につきましては、療養費支給申請に係る本年度の診査業務委託件数の見込みにより増額するものでございます。

保健事業費、健康診査費につきましては、個別検診の受診者が増加することが見込まれますので増額するものでございます。

諸支出金、一般会計繰出金につきましては、平成26年度療養給付費負担額確定に伴う増額でございます。

次に、歳入についてでございます。

6ページ、7ページをお開きください。繰入金、一般会計繰入金でございますが、事務費繰入金につきましては、財源調整でございます。

保険基盤安定繰入金、共通経費負担繰入金、療養給付費負担繰入金、療養費市町村負担繰入金についてでございますが、いずれも、額の確定により、歳出に計上しました額と同額を計上するものでございます。

繰越金につきましては、26年度からの繰越金でございます。

諸収入、受託事業収入についてでございますが、歳出で計上いたしました個別検診の費用につきまして、広域連合が事業費として負担するものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。諸収入、雑入でございますが、歳出に計上いたしました26年度療養給付費負担金の確定に伴う、広域連合からの返還金でございます。

以上で詳細説明を終わります。

続きまして、議案第14号平成27年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第5号）について、詳細説明を申し上げます。

歳出から御説明申し上げます。

12ページ、13ページをお開きください。総務費、一般管理費についてでございますが、28年度実施の介護保険制度改正に伴うシステム改修費用を増額するものでございます。

介護認定審査会費、認定調査等費につきましては、公用車購入に係る執行残を減額するものでございます。

保険給付費、居宅介護サービス給付費と、その下の高額医療合算介護サービス費につきましては、高額医療合算介護サービス費が不足することから、居宅介護サービス給付費を減額し、同額を高額医療合算介護サービス費に増額するものでございます。

14ページ、15ページをお開きください。基金積立金、介護給付費準備基金積立金につきましては、定期預金利子でございます。

次に、歳入でございます。

8ページ、9ページをお開きください。介護保険料、第1号被保険者保険料につきましては、保険料軽減対象者の増加に伴い、減額をするものでございます。

国庫支出金、介護保険事業費補助金につきましては、歳出で御説明いたしました介護保険制度改正に伴うシステム改修に対する国庫補助金を増額するものでございます。

財産収入、利子及び配当金につきましては、基金利子でございます。

繰入金、その他一般会計繰入金につきましては、事務費繰入金を減額するものでございます。

低所得者保険料軽減負担繰入金につきましては、保険料の減額分を一般会計から繰り入れるものでございます。

諸収入、雑入につきましては、健康教室の受講料でございます。

戻りまして、5ページをお開きください。繰越明許費についてでございます。繰越明許費についてでございますが、介護保険システム改修事業56万2,000円につきまして、システムのリリースが年度末の予定であり、年度内に事業が完成できない見込みのため、繰越明許費の設定を行うものでございます。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（永友 良和） 続きまして、議案第13号、上下水道課長より説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。議案第13号平成27年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について詳細を説明いたします。

10ページ、11ページの歳出から御説明いたします。総務費の報償費につきましては、下水道受益者負担金の一括納付者がふえたため、前納報奨金を増額するものでございます。

同じく、委託料につきましては、接続者の増により、下水道使用料徴収事務委託を増額するものでございます。

次に、公共下水道の委託料につきましては、浄化センター更新の事業料がおおむね確定したことに伴う減額でございます。

同じく、補償補填及び賠償金につきましては、下水道管敷設に伴う水道補償がなかったことによる減額でございます。

積立金につきましては、県交付金及び消費税還付金が確定したことによる増額でございます。

公債費、利子につきましては、地方債償還金利子の確定に伴い減額するものでございます。

次に、6ページから9ページの歳入について御説明いたします。6ページの土木費負担金の下水道負担金でございますが、一括納付者の増及び徴収猶予解除に伴う納入実績によ

り増額するものでございます。

次に、土木費国庫補助金の都市計画費補助金、社会資本整備総合交付金につきましては、国庫補助金の確定に伴います減額でございます。

次に、土木費県補助金につきましては、県補助金確定に伴う減額でございます。

次に、一般会計繰入金につきましては、歳出や他の歳入との調整により減額するものでございます。

次に、雑入につきましては、消費税還付金収入の確定に伴う増額でございます。

次に、8ページ、土木債の都市計画債でございますが、下水道事業料がおおむね確定したことに伴う減額でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（永友 良和） 続きまして、産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。議案第15号平成27年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、詳細を説明させていただきます。

予算書の6ページ、7ページをお開きください。歳入におきまして、雑用水使用料の現年賦課分について、当初予算1,700万円を計上いたしましたが、全体の使用水量が約5,700立方メートル減少したことに伴い、水使用料が166万2,000円の減収となりました。

使用水量が減少した主な理由としましては、営農の中止等による利用件数の7件によるもののほか、節水や井戸水への切りかえ等によるものと考えております。

次に、予算書8ページ、9ページをお開きください。歳出におきまして、款の農林水産費、項、農地費、目、総務費の積立金を166万2,000円を減額し、96万9,000円とさせていただきますものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 以上で、説明が終わりました。

12時過ぎるかもしれませんが、御協力ください。

日程第15. 議案第16号

日程第16. 議案第17号

日程第17. 議案第18号

日程第18. 議案第19号

日程第19. 議案第20号

日程第20. 議案第21号

日程第21. 議案第22号

日程第22. 議案第23号

日程第23. 議案第24号

日程第24. 議案第25号

日程第25. 議案第26号

日程第26. 議案第27号

日程第27. 議案第28号

日程第28. 議案第29号

日程第29. 議案第30号

日程第30. 議案第31号

日程第31. 議案第32号

日程第32. 議案第33号

日程第33. 議案第34号

日程第34. 議案第35号

○議長（永友 良和） 次に、日程第15、議案第16号西都児湯公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯公平委員会共同設置規約の変更についてから、日程第34、議案第35号平成28年度高鍋町水道事業会計予算まで、以上20件を一括して議題といたします。

一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 議案第16号西都児湯公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯公平委員会共同設置規約の変更についてから、議案第35号平成28年度高鍋町水道事業会計予算についてまでを、一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第16号西都児湯公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯公平委員会共同設置規約の変更についてでございますが、本案につきましては、昨年4月に西都市、児湯郡の各自治体及び一部事務組合の10団体で共同設置いたしました同委員会に、新たに、川南・都農衛生組合を加え、あわせて規約の変更を行うものでございます。

次に、議案第17号西都児湯行政不服審査会の共同設置についてでございますが、本案につきましては、行政不服審査法の改正に伴い、行政庁に対する審査請求に関する調査結果を審査する諮問機関である同審査会を、西都市、児湯郡の各自治体及び一部事務組合の12団体で共同設置するものでございます。

次に、議案第18号高鍋町遠距離通学生に対する通学費補助に関する条例の廃止についてでございますが、本案につきましては、同補助対象者の範囲及び補助額等の見直しに当たり、高鍋町遠距離通学費補助金交付要綱を定めるため、本条例を廃止するものでございます。

次に、議案第19号公聴会等に出席した者に対する実費弁償に関する条例の一部改正についてでございますが、本案につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第20号高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてござ

いますが、本案につきましては、地方公務員法及び行政不服審査法の改正に伴い、所要の改正を行うとともに、給料の減額及び時間外勤務手当等の基礎単価となる一時間当たり給与額の算定方法の改正を行うものでございます。

次に、議案第21号職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例及び高鍋町災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例の一部改正についてでございますが、本案につきましては、地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第22号高鍋町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてでございますが、本案につきましては、地方公務員法及び行政不服審査法の改正に伴い、所要の改正を行うもので、内容といたしましては、地方公務員法に準じ、人事行政の運営状況の公表事項の追加及び削除を行うものでございます。

次に、議案第23号高鍋町手数料徴収条例の一部改正についてでございますが、本案につきましては、高鍋町全図及び都市計画図に関し、その作成原価に合わせ交付手数料を改定するとともに、このたび高鍋町字図を電子データ化することから、CD-RやDVD-Rなどの電磁的記録媒体による交付を行うため、新たにその手数料を定めるものでございます。

次に、議案第24号道路占用料徴収条例の一部改正についてでございますが、本案につきましては、県の同条例が見直されたことに伴い、単価を統一するため所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第25号職員の退職管理に関する条例の制定についてでございますが、本案につきましては、地方公務員法の改正に伴い、国家公務員に準じて、営利企業等に就職した元職員の再就職状況を公表するに当たり、必要となる届出事項を定めるものでございます。

次に、議案第26号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございますが、本案につきましては、同法改正に伴い関係例規の字句等について、所要の改正を行うとともに、西都児湯固定資産評価審査委員会条例について、同法に準じて審議案件の資料等を申立人に対し交付できることになることから、交付手数料関係の規定を追加するものでございます。

次に、議案第27号平成28年度高鍋町一般会計予算についてでございます。日本経済につきましては、景気は緩やかな回復基調にあるものの、中国を初めとするアジア新興国等の景気が下振れにより、今後の景気が下押しされるリスクがあると指摘されております。このような経済情勢において、昨年12月に国が示した平成28年度地方財政対策では、地方が地方創生などに取り組みつつ安定的な財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額を61.7兆円、昨年度より0.2%増とされたところであります。

しかし、これは地方税収の伸びを見込んでのもので、実質、地方交付税は減額となっており、自主財源に乏しく財政基盤の脆弱な市町村は厳しい財政運営を強いられると考えております。

さて、本町の財政事情についてでございますが、近年、社会保障関連経費の増加に加え、人口減少対策、防災・減災対策、施設の老朽化対策等への対応が求められ、また、特別会計への繰出金、一部事務組合負担金等も高どまりが続いている上に、依然として景気の不透明さから町税等の自主財源の伸びは期待できず、非常に厳しい状況となっております。このような中で、健全な財政運営に努めるとともに、総合計画の3つの重点施策である「次世代を担う人づくり」「安全・安心なまちづくり」「元気なまちづくり」に沿って、さらに、本年度に策定いたしました「高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく人口減少対策を力強く推進するための予算編成に取り組んだところでございます。

結果的には財源のめどが立たず、前年度に引き続き、財源調整のため財政調整基金を取り崩さなければならない状況となりましたが、歳出全般の削減に努め、事業の必要性、緊急性、費用対効果の検証と事務事業外部評価を勘案し、真に緊急不可欠な事業を取捨選択して予算編成を行っております。

その結果、平成28年度一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ76億9,500万円となり、前年度予算と比較いたしますと、額では1億7,200万円、率で2.2%の減となったところでございます。

それでは、歳入から御説明を申し上げます。

町民税につきましては、個人は増収、法人は税率の引き下げにより減収、固定資産税、軽自動車税は増収、たばこ税は減収の見込みでございます。地方譲与税、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方消費税交付金、地方交付税につきましては、地方財政対策と27年度決算見込みから計上いたしました。

国県支出金につきましては、確定した額を把握することは困難であるため、制度に基づき見込まれる額を計上いたしました。

繰入金につきましては、取り組む事業の内容や財源の状況等から判断し、公共施設等整備基金及び財政調整基金の活用を図ることといたしました。

町債につきましては、政策目標や事業効果等の検討、財政の健全性にも考慮し、後年度に交付税措置される地方債は有効活用すべきと判断して計上したところでございます。

続きまして、歳出予算の概要を申し上げます。

議会費につきましては、議会活性化調査研究費のほか、議会運営に係る所要額を計上いたしました。

総務費につきましては、広報番組放送事業費、ふるさと納税推進事業費、たかなべ未来づくり事業費、移住を推進するためのお試し滞在事業費、舞鶴公園周辺整備事業費、消費者行政推進事業費、マイナンバー制度関連事務費、参議院議員選挙費及び町長選挙費などの所要額を計上いたしました。

民生費の社会福祉費関係につきましては、新規事業の精神保健福祉ボランティア養成事業費及び社会福祉協議会が実施する社協塾への助成事業費、対象者を拡充する緊急通報システム事業費のほか、障害者の自立支援としての介護給付費、訓練等給付費等、基幹相談

支援センター業務委託費、老人措置費、国民健康保険特別会計ほか3特別会計への繰出金及び臨時福祉給付金事業費などの所要額を計上いたしました。

児童福祉費関係では、新規事業の子育て情報発信事業費、地域型保育事業給付費及び、ひとり親家庭等日常生活支援事業費のほか、地域子ども子育て支援事業費、児童手当、子ども医療費助成費などの所要額を計上いたしました。

衛生費につきましては、新規事業の不妊治療費等助成事業費や高齢者のインフルエンザワクチン等の予防接種事業費、妊婦・乳幼児健康診査事業費及び母子健康事業費のほか、不快害虫であるヤンバルトサカヤスデの駆除対策費、合併処理浄化槽設置事業補助金、し尿・廃棄物の処理経費及び西都児湯環境整備事務組合負担金などの所要額を計上いたしました。

農林水産業費につきましては、新規事業の農地耕作条件改善事業補助金、新規就農者支援事業補助金、地域農業リーダー経営安定支援事業補助金及び産業後継者親元就業支援補助金のほか、生産調整対策推進事業補助金、埋却地再生整備事業費、豪雨対策として羽根田排水路のり面工事費、多面的機能支払交付金事業費、美しい農地形成活動補助金、野生鳥獣被害防止対策事業補助金、松くい虫防除委託事業費、アユやウナギ等の放流委託費などの所要額を計上いたしました。

商工費につきましては、商店街の活性化を図るための、商店街にぎわい創生事業補助金、まちなかチャレンジショップ事業補助金、商店街まちなみ景観形成事業補助金ほか、観光振興を図るためのキャンプ場備品購入費や観光協会補助金などの所要額を計上いたしました。

土木費につきましては、新規事業の空き家実態基礎調査事業のほか、道路改良事業費、社会資本整備総合交付金事業費、建築物耐震改修等補助金、下水道事業特別会計繰出金などの所要額を計上いたしました。

消防費につきましては、新規事業の津波避難タワー建設事業費及び防災資機材整備事業費のほか、消防団員の訓練・活動経費、地域防災力向上補助金、東児湯消防組合負担金などの所要額を計上いたしました。

教育費につきましては、きめ細かな教育を展開するための非常勤講師配置事業費、学校生活支援員配置事業費、いじめ防止対策推進事業費、学校運営協議会事業費、問題を抱える子ども等の自立支援事業費、補助額を拡充する遠距離通学費補助金のほか、再編交付金を活用した東小学校トイレ改修事業費、学校給食調理委託料などの所要額を計上いたしました。

社会教育費関係では、新規事業のスポーツコーディネーター設置事業費のほか、学校支援地域本部事業費、自治公民館運営費補助金、歴史総合資料館開館30周年記念事業費、家老屋敷屋根改修事業費、美術館企画展示事業費などの所要額を計上いたしました。

以上、平成28年度当初予算の概要を申し上げましたが、今後も、義務的経費であります扶助費の伸びは抑えられず、厳しい財政運営を強いられる状況は続くものと予測されま

す。限られた財源の中で予算の重点化、効率化を図りながら、行財政改革の推進に努力してまいり所存でございます。

次に、議案第28号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ3億2,883万3,000円となり、前年度当初予算と比較すると1.8%の減でございます。

予算の主なものといたしましては、歳入では保険税、国県支出金、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、及び一般会計からの繰入金等でございます。歳出では保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金、保健事業費及び諸支出金等でございます。

次に、議案第29号平成28年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ4億7,659万6,000円となり、前年度当初予算と比較すると0.5%の減でございます。

予算の主なものといたしましては、歳入では保険料、一般会計繰入金及び受託事業収入等でございます。歳出では、保険料賦課徴収等の事務経費、後期高齢者広域連合への納付金、健康診査及び温泉無料保養券交付事業経費等の保健事業費でございます。

次に、議案第30号平成28年度高鍋町下水道事業特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ5億1,705万3,000円となり、前年度当初予算と比較すると50%の増でございます。

予算の主なものといたしましては、歳入では負担金、使用料、国庫支出金、一般会計繰入金、町債等で、歳出では浄化センター更新工事に関する委託料、人件費及び公債費等でございます。あわせて、同工事委託に伴う債務負担行為の設定を行うものでございます。

次に、議案第31号平成28年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ1,049万8,000円となり、前年度当初予算と比較すると1,000円の増でございます。

予算の内容は、高鍋町、新富町、木城町の介護認定審査に要する経費で、予算の主なものといたしましては、歳入では新富町、木城町の負担金及び介護保険特別会計繰入金で、歳出では、委員報酬等の事務的経費でございます。

次に、議案第32号平成28年度高鍋町介護保険特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ19億8,047万円となり、前年度当初予算と比較して11.2%の増でございます。

予算の内容は、第6期介護保険事業計画による2年目の予算となっており、予算の主なものといたしましては、歳入では保険料、国県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金でございます。歳出では、保険給付費及び地域支援事業費等でございます。

次に、議案第33号平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ2,377万4,000円となり、前年度当

初予算と比較して40%の増でございます。

予算の主なものといたしましては、歳入では使用料、基金繰入金及び県支出金で、歳出は、メーター検針等を行う嘱託員報酬、工事請負費、一ツ瀬地区の国営施設使用料及び負担金でございます。

次に、議案第34号平成28年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ※41万8,000円で、予算の内容は、同委員会の審査を初めとした委員会の運営に要する経費であり、予算の主なものといたしましては、歳入では構成市町村からの負担金及び一般会計繰入金で、歳出では委員報酬等の事務的経費でございます。

次に、議案第35号平成28年度高鍋町水道事業会計予算についてでございますが、給水戸数8,892戸、年間総配水量226万立方メートルを予定しての予算編成でございます。その結果、収益的収支は、収入総額4億5,785万8,000円、支出総額4億5,577万円でございます。

収入の主なものは給水収益で、支出の主なものは動力費、修繕費、企業債利息及び減価償却費等でございます。

また、資本的収支は、収入総額8,000万3,000円。支出総額は3億7,840万8,000円で、支出の主なものは、企業債償還金、建設改良費等であり、収入が支出に不足する額につきましては、損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

以上、20件の議案につきまして、御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

なお、この後、1時10分より第3会議室におきまして議員協議会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。お疲れさまでした。

午後0時05分散会

※後日に訂正あり